



◆母子保健事業

➔ 問い合わせ 健康支援課 ☎058-320-0153

妊娠したら

妊娠の届出・母子健康手帳の交付(要予約)

医療機関で妊娠と診断されたら、健康支援課に妊娠の届出を行ってください。届出時には、マイナンバーの提示が必要となりますので、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類と運転免許証など顔写真付きの本人確認書類をご持参ください。また、やむを得ない理由で、妊婦本人が届出することが困難な場合は、別途書類が必要です。[詳しくは市ホームページや、もといくネットでご確認ください]

妊娠の届出と同時に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理についての相談を行います。経産婦の人は、今までに出産したお子さんの母子健康手帳もご持参ください。なお、交付には時間(約60分程度)を要しますので必ず事前に予約し、お越しください。

妊婦健康診査

本巢市に住民登録がある妊婦を対象に、妊娠中の健康管理とその費用の一部を助成するため、妊婦健康診査受診票を交付します。妊娠届出時に交付しますので、妊娠の届出はお早めに行ってください。

転入した人へ

転入した妊産婦の人は、転入手続き後、健康支援課へ申し出てください。妊産婦健康診査受診票などの差し替えが必要です。

マタニティ相談・訪問

妊娠中期を目処に、マタニティアンケートを送付します。妊娠中の体の変化や胎児の発育について回答してください。

妊婦と生まれてくる赤ちゃんの健康のために、また妊娠中の生活を健やかに過ごして出産を迎えるために、妊娠中の健康管理の方法や食生活などについて相談できます。アンケートや妊婦健康診査の結果を元に、助産師などが電話相談を行います。



<https://moto-iku-net.com/>
詳しくはこちら▶



赤ちゃんが生まれたら

①出生届

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に市民課へ出生届を出しましょう。また、乳幼児医療費助成制度などの手続きが必要です。

②低体重児の届出

生まれた赤ちゃんの体重が2,500g未満の場合は、届出が必要です。届出時には、産婦と生まれた赤ちゃんのマイナンバーの提示が必要となりますので、マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類と運転免許証等顔写真付きの本人確認書類をご持参ください。また、やむを得ない理由で、産婦本人が届出することが困難な場合は、別途書類が必要です。[詳しくは市ホームページや、もといくネットでご確認ください]

③新生児聴覚検査

本巢市に住民登録がある赤ちゃんを対象に、費用の一部を助成するため新生児聴覚検査受診票を交付します。受診票は妊娠届出時に交付します。

④産婦電話相談

赤ちゃんが生まれたら、健康支援課よりご連絡します。産後の体調や授乳、赤ちゃんのことなど、お気軽にご相談ください。

⑤産婦健康診査

本巢市に住民登録がある産婦を対象に産後の健康管理とその費用の一部を助成するため、産婦健康診査受診票(産後2週間と産後1か月の2回)を交付します。受診票は妊娠届出時に交付します。



⑥1か月児健康診査

本巢市に住民登録がある1か月児を対象に、身体計測や問診とその費用の一部を助成するため、1か月児健康診査受診票兼結果票を交付します。受診票は妊娠届出時に交付します。里帰り等で、助成申請をする場合は、診察を受けた日の属する年度内に申請をしてください。

⑦赤ちゃん訪問

助産師、保健師等が家庭訪問し、発育や生活環境、疾病予防、母乳、育児相談などを行います。出生届出時にお渡しした赤ちゃん訪問アンケートを返送してください。

⑧産後ケア

産後は、赤ちゃんとの生活に慣れるまで、緊張や疲れが出やすい時期でもあります。体調や育児に不安や心配のある産婦も安心して子育てができるよう、心身のケアや育児サポートが受けられます。

本巢市に住民登録がある出産後1年までの産婦と赤ちゃんが対象です(里帰り先での産後ケアも対象)。利用前に申請が必要です。事前に健康支援課にご連絡ください。利用料の助成申請は、利用日の属する年度内に申請をしてください。

乳幼児健診・教室

子どもは、新生児期から乳児期、また幼児期へと生まれてからわずか数年の間に心身ともにめざましい成長発達を遂げます。成長発達の大切な時期に下記のとおり、乳幼児健診・教室を行います。

健診・教室は、受付後2時間30分から3時間程度かかります。

(※4月1日生まれの人は、3月生まれに含みます)

年月齢	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳 6か月頃	3歳 前半
教室		赤ちゃん教室				7か月児教室							
健康診査			4か月児健診						10か月児健診			1歳6か月児 健診	3歳児 健診

令和7年4月1日現在

乳幼児健診・教室・相談の日程は、市ホームページやもといくネットでご確認ください。



<https://moto-iku-net.com/>

詳しくは
こちら▶



乳幼児個別相談・ 発達相談・助産師相談のご案内

妊婦、子育て相談を行っています。
発達・発育・予防接種などお気軽にご相談ください。
※事前に電話で予約してください。
持ち物…母子健康手帳・子どもノート
(助産師相談の持ち物は、母子健康手帳とマタニティノート)

乳幼児相談日 予約制

発達相談日 予約制

助産師相談日 予約制

本巢市こども家庭センター

妊娠、出産、子育てに関するさまざまな疑問や悩みについて保健師、助産師、栄養士、子ども家庭支援員がご相談に応じます。また、必要に応じて他の専門職や関係機関と連携しながら、総合的に支援します。お気軽にご利用ください。

相談日および時間 平日 8時30分～17時15分

場所 本巢市役所 本庁舎 福祉支援課 福祉総合相談室内

問い合わせ先 妊娠、出産、発育などに関すること 健康支援課 ☎058-320-0153
子育てに関する悩み 福祉総合相談室 ☎058-323-8115

◆子育て支援など

➡ 問い合わせ 幼児教育課 ☎058-323-7753

認可保育施設

市内の認可保育施設は8つの市立保育所・幼稚園と1つの私立小規模保育事業施設があります。
市立は全て幼稚園であり、幼稚園とは保育園と幼稚園が一緒になった施設になります。
市立は通園区域がありますので不明な場合は担当課にお問い合わせください。

	園名	住所	入園年齢	定員(0.1.2歳児)	定員(3.4.5歳児)
市立	根尾幼稚園	根尾高尾775番地1	1歳～	12人	38人
	神海幼稚園	軽海459番地1	1歳～	12人	90人
	本巣幼稚園	曾井中島1429番地2	1歳～	50人	210人
	糸貫東幼稚園	石原39番地1	10ヶ月～	50人	210人
	糸貫西幼稚園	見延698番地	1歳～	50人	210人
	真正幼稚園	下真桑443番地2	1歳～	50人	210人
	真桑幼稚園	下真桑178番地1	1歳～	40人	180人
	弾正幼稚園	国領148番地	1歳～	44人	180人
私立	もものおと保育園	軽海492番地1	6ヶ月～	19人	

地域子育て相談機関

子どもセンターや子育て支援センターでは、地域の身近な子育て相談施設として、18歳までの相談を受けています。
受付時間など詳細はもといくネットで確認してください。

センターの名称	問い合わせ先	利用対象者
子どもセンター	見延701番地 ☎058-324-2017	市内在住の0歳から18歳までの児童とその保護者
本巣・根尾子育て支援センター	曾井中島1429番地2 (本巣幼稚園内) ☎0581-34-5011	
糸貫子育て支援センター	見延698番地 (糸貫西幼稚園内) ☎058-322-0015	
真正子育て支援センター	政田2206番地 ☎080-2590-0024	

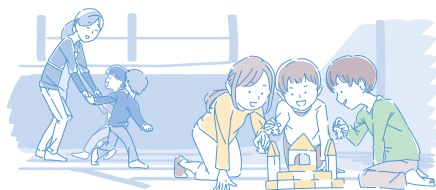


子育て

もといくネット
<https://moto-iku-net.com/>
 詳しくはこちら▶



〈以下は広告スペースです〉



鹿野クリニック 企業主導型保育園

プルート
 (City de Pluton) Pluton
 子どもたちが毎日快適かつ安全安心に過ごせる環境です
 お問い合わせ “本巣市”在住の方も歓迎
 〒501-0454 見学随時受け付けています
 北方町高屋白木2丁目73
 ☎058-216-8222 プルート ホームページ▶

北方町病児保育事業委託施設
病児保育園 アリエル

お問い合わせ 経験豊富な専門スタッフがお預かりします
 〒501-0454
 北方町高屋白木2丁目77 鹿野クリニック2F
 ☎058-201-7222 アリエル ホームページ▶
 ※当施設は北方町委託業務のため事前登録が必要です。